

児童扶養手当の手当額改定

平成26年全国消費者物価指数の変動などにより、平成27年4月からの手当額が改定されます。

平成27年3月分まで

全部支給額	一部支給額
41,020円	41,010円～9,680円

平成27年4月分から

全部支給額	一部支給額
42,000円	41,990円～9,910円

問合せ こども家庭課
☎ 72・3128

巡回児童相談

18歳未満の児童に関する相談を児童相談所の職員（児童福祉司、心理判定員）がお受けします。※予約制

日程 5月25日（月）、7月8日（水）、9月3日（木）、10月13日（火）、平成28年2月4日（木）

場所 りんくる（花川北6・1）

申込方法 年間の申し込みを4月1日から随時受け付け

定員 7人程度（申込順）

主催 北海道中央児童相談所（児童福祉司、心理判定員）

申込・問合せ こども相談センター
☎ 72・3195

特別児童扶養手当、特別障害者手当などの手当額改定

平成12年度以降、物価の下落に応じた手当の減額を行わず、据え置きとしていたため、据え置き分を平成27年度までに解消することとしています。このたび、物価スライドは対前年比で2・7%の増となり、据え置き分マイナス0・3%を加え、平成27年度4月分より2・4%の引き上げとなります。

手当	平成27年3月分まで	平成27年4月分から
特別児童扶養手当（1級）	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当（2級）	33,230円	34,030円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

問合せ 障がい支援課
☎ 72・3194

保育料の減免

保育所などに子どもを通わせている方で、次に該当する場合は、保育料の一部または全部が

減免されること
があります。

対象

○失業や疾病などの理由で所得が激減し、生活が著しく困難であると認められる方
○災害による住宅や家財の損害が甚大で、前年の所得が一定金額以下である方
○婚姻によらないひとり親である方

そのほか

納期限の7日前までに申請書を提出する必要があります

申込・問合せ こども家庭課
☎ 72・3197

放課後児童クラブが延長

4月1日から放課後児童クラブの開設時間が19時まで延長になりました。事前に「延長利用申請書」の提出が必要です。

対象 市内小学校に在籍する児童

費用 通常の利用料のほかに別途料金が必要

問合せ 子育て支援課
☎ 72・3192

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

●2月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称（担当課）	主な議題	公開区分	傍聴者数
6	環境審議会（環境政策課）	（仮称）八の沢風力発電事業に係る環境影響評価方法書について	公開	5
12	介護保険事業計画等作成委員会（高齢者支援課）	高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）について	公開	1
23	行政改革懇話会（行政管理課）	第4次実施計画（案）について	公開	2
24	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会（石狩浜海浜植物保護センター）	平成27年度事業について	公開	3
	文化財保護審議会（文化財課）	石狩紅葉山49号遺跡出土木製品の市指定文化財指定について（諮問）	公開	0
	情報公開・個人情報保護審査会（情報政策課）	学校給食費収納管理システムのオンライン結合について（諮問）	公開	0
	厚田区地域協議会（厚田支所地域振興課）	地域振興事業の取り組みについて	公開	2
25	水道事業運営委員会（水道営業課）	新水道ビジョンについて（答申）	公開	0
26	地域公共交通会議（広聴・市民生活課）	浜益区生活交通ネットワークについて	公開	4
	社会教育委員の会議（社会教育課）	教育プランについて	公開	0
	男女共同参画推進委員会（広聴・市民生活課）	第2次男女共同参画計画の進捗状況について（報告事項）	公開	0
	総合計画策定審議会（企画課）	総合計画書（案）の確認について	公開	2
27	障害者総合支援認定審査会（障がい支援課）	障害者総合支援法に基づく介護給付申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
	介護認定審査会（高齢者支援課）	要介護認定の審査・判定（2月中7回開催）	非公開	—

問合せ 企画課 ☎ 72・3161 ✉ kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチン予防接種

接種費用 3500円（生活保護の方は無料。「生活保護受給証明書」を受け、医療機関に持参してください）

接種回数 生涯1回限り

対象 ※接種時の年齢です

○今年度中に65歳・70歳になる方

○75歳以上の方

○60歳以上65歳未満で、循環器や呼吸器機能などに障がいのある方（身体障害1級程度の方）

※過去にこの予防接種を受けた方は不可

実施期間 4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

申込・問合せ 保健推進課
☎ 72・3124 ☎ 72・6124

命を守る「おとなのけんしん」を受けましょう！

受診方法には、バス送迎検診・集団検診・個別検診の3種類があります。日程・料金などは、今月号の折り込みチラシ「おとなのけんしん」ガイド（平成27年度保存版）でご確認ください。

※5月・6月分は4月9日（木）から受け付け開始です

申込・問合せ 保健推進課
☎ 72・3124 ☎ 72・6124

